



WINTER CUP 2021

特別規則書

【開催日】

2021年1月31日(日曜)

【主催】

株式会社新東京サーキット

【共催 / 後援】



【更新履歴】

(2021/1/12) 特別規則書 ver.1 発行

新東京サーキット WINTER CUP 2021

公 示

本大会は一般社団法人日本自動車連盟(以下 JAF)の公認のもとに FIA 国際モータースポーツ競技規則/国際カート規則およびその付則に準拠した JAF 国内カート競技規則/JAF 国内カート競技規則およびその付則、日本カート選手権規定、SL カートミーティング(競技/車両)規則書、2020 新東京サーキット特別規則書、および本大会特別規則書に従って開催される。

第 1 章 大会開催に関する事項

◆第 1 条 競技会の名称◆ WINTER CUP 2021

◆第 2 条 競技種目/クラス区分/格式/定員◆

第 1 種競技車両およびリブレ車両によるスプリントレース。

開催クラス	格式	募集定員
FS-125 (IAME X-30)	クローズド	34 台
FP-3	クローズド	34 台
ジュニアカデット	クローズド	34 台
TOKYO-SS	イベント	34 台

※参加受付台数は各クラス上記台数までとする。参加申込に対する抗議は一切受け付けない。

各クラス参加申込締切時点で参加台数が 5 台未満の場合は当該クラスを不成立とする。

28 台を超えるクラスが発生した場合、2 クラスに分けてレースを行う。方法については後日発表。

◆第 3 条 オーガナイザーの名称と住所 (大会事務局)◆

名称:株式会社 新東京サーキット(全長 1076m)

住所:〒290-0256 千葉県市原市引田 249

Tel: 0436-36-3139 Fax: 0436-36-3314 Mail:info@n-tokyo.co.jp

◆第 4 条 大会組織委員会および審査委員会◆

大会公式プログラムに記す

◆第 5 条 大会競技役員◆

大会公式プログラムに記す

◆第6条 レーススケジュール◆

公式練習&タイムトライアル(10分) 予選2ヒート(8周/10周)

プレファイナル(8周/10周) 決勝(12周/14周/17周)

※決勝出走台数 34台

第2章 競技会参加に関する事項

◆第7条 参加申込◆

1)受付締切:2021年1月27日(水曜)AM10時まで。店頭窓口/FAX/Mail。

2)受理または拒否の通知:

2-1) 締切日以降、受理についてはエントリーリストにてWEB発表。

2-2) 参加を拒否された申込者に対しては、個人通知とする。参加料は返還される。

2-3) 参加を受理された後、参加を取り消す申込者には参加料は返還されない。

2-4) エントリー期間終了後に申込を行った場合、参加料に加え遅延手数料¥6000必要とする。

3)参加資格。

開催クラス	ライセンス有無	年齢
FS-125 (IAME X-30)	JAF 国内 B 以上	当該 12 歳以上
FP-3	JAF 国内B以上または SL ライセンス	当該小学 5 年生以上
ジュニアカデット	ジュニア B 以上	当該小学 1 年生以上
TOKYO-SS	/	当該 12 歳以上

※当該とは、2021年度に指定学年/年齢に達することを指す。

4) エントラント…エントラントライセンス所有者であること。

5) ドライバー…JAF/SL 発給の期限有効なカートドライバーライセンスを所持していること

6) 未成年者…20歳未満の者が参加出場する場合は親権者又は保護者の出場承諾書を、提出しなければならない(ドライバー/クルー含む)。※エントリー用紙に記載部分あり。

◆第8条 選手受付◆

公式通達によりWEB発表とする(<http://www.n-tokyo.co.jp>)。

◆第9条 登録内容の変更◆

2021年1月30日までに電話、FAX または Mail にて事務局まで連絡する事。

◆第 10 条 参加料およびピットクルー登録料(表記は消費税含む)◆

FS-125	¥12000/1名	ジュニアカデット	¥10000/1名
FP-3	¥12000/1名	TOKYO-SS	¥12000/1名
スーパーSS	¥12000/1名		

※ピットクルー1名は上記エントリーフィーに含まれる。

ピットクルー登録追加	¥1,000-/1名
------------	------------

計測器レンタル料金 ¥1500/土日2日間。マイポンダーを推奨しております(MYLAPS 社)。

◆第 11 条 保険◆

全ての参加ドライバー及びピットクルーは、「JAF 国内カート競技規則」に基づき、当該年度有効でありレースに有効な保険に加入する事。これらはエントラント、ピットクルーも含み、各自任意の傷害保険は死亡後遺障害保障 1000 万円以上としている。

レース保険については SLO スポーツ安全保険を推奨している。未加入者については下記サイトより WEB 手続きを行い、加入する事。レース参加時に加入した証明書(加入証明、保険証券、スクリーンショットなど)の提示を求める。練習時を含めて健康保険証を携帯する事。

<SLO 加入者>

https://www.ms-event.net/sloweb/user/?a=msev_member.msev_member_data_nyuukai_seiyaku

<SLO 未加入者>

https://www.ms-event.net/sloweb/user/?a=msev_member.msev_member_data_nyuukai_seiyaku&ms_ev_member_nyuukai_kbn_hoken=1

<総合窓口 WEB>

<https://slo.or.jp/> (SLO ホームページ)

◆第 12 条 抗議◆

- 1) JAF 国内カート競技規則に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとする。
- 2) 抗議提出の制限時間。
 - ・技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は決定直後とする。
 - ・競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後 30 分以内とする。
 - ・競技の成績に関する抗議はその発表後 30 分以内とする。
- 3) 抗議料は格式に関係なく JAF 規定料金¥21,600-(税込)とする。

第 3 章 参加車両規定

◆第 13 条 エンジン登録◆

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両登録申告書に登録済みのものとする。
登録個数は以下の通り。

クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
FS-125	1 台	1 台	ドライ 1 セット レイン 1 セット
FP-3、ジュニアカデット SUPER SS、TOKYO-SS	1 台	1 台	ドライ 1 セット レイン 1 セット

※1、使用できるウェットタイヤは 1 セットとするが、審査委員会が認めた場合のみ全員がもう 1 セット使用できる。バースト等が発生した場合、技術委員長の許可を受けて当該の 1 本のみ交換する事が可能。

※2、登録エンジンが故障、破損等した場合には、技術員長の承認のもと交換することができる(レース中 1 回のみ)。その際、車検場に保管される。交換したエンジンに戻す事は認められない。
なお、交換に伴うペナルティは下記の通り。

TT 後：予選グリッド最後尾(TT 結果は残る)。

予選後：プレファイナルグリッド最後尾(予選結果は残る)。

プレファイナル後：決勝グリッド最後尾(プレファイナル結果は残る)。

※複数名の場合、最も遅く申告したものを最後尾とする。

◆第 14 条 車両規定 (2020 年度に準ずる)◆

JAF 国内カート競技規則書 http://jaf-sports.jp/assets/img/regulation/2020regulation_kart2.pdf

同 統一規則書 https://www.kart.jp/wp-content/uploads/2020kart_rules2.pdf

SLO 規則書 <https://slo.or.jp/regulation/>

開催クラス	エンジンレギュレーション	指定タイヤ(ドライ/ウェット)	最低重量
FS-125 (IAME X-30)	2020 年度 JAF 規定に準ずる	BS YPC / YPP	155kg
FP-3	2020 年度 SL 規定に準ずる ※(SS/S-SS クラス)	BS SL17 / SL94	150kg
ジュニアカデット	2020 年度 SL 規定に準ずる	YH SL-J / SL03	110 kg
TOKYO-SS	日本国内仕様改造不可。 クラッチ必備(メーカー自由)	SL 自由 SL6 除く。ハイグリップ NG	150 kg

※FS-125 (IAME X-30)クラスのみ、フロントフェアリングの着用を義務付ける。

◆第 15 条 車載カメラ◆

- 1) 記録された映像は、レースの競技判定には使用されない。
- 2) 記録された映像は個人利用の範囲とし、営業や広報宣伝活動等の使用は認められない。

- 3) 車載カメラの取付は車両にのみ許可される。取付場所や方法について、運営より指摘があった場合、必ず直す事。それが認められない場合、使用を許可しない。
 - ・シートの高さ以上への設置は不可。サイドボックスやバンパーの内側に収める事。
 - ・くれぐれもカメラの取付器具(マウント)などが、突起しないように注意する事。
 - ・ヘルメット及び服装、身体への取付は認められない。
- 4) 競技長より映像の提出を求められた場合、協力する事。
- 5) 『車載カメラ』として一般販売されているカメラの使用は認めるが、その他の携帯電話やカメラ、カムコーダなどの端末の使用を認めない。
- 6) 車載カメラで撮影された映像、音声などの全ての映像権、肖像権などの権利は原則として(株)新東京サーキットに預託される。

◆第16条 燃料/オイルについて◆

燃料については「JAF 国内カート競技車両規則」に準ずる。石油会社が一般販売しているもののみとし、一切の添加物の使用を認めない。予告なく検査される場合がある。

第4章 成績および賞典に関する事項

◆第17条 成績および賞典◆

- 1) 決勝の順位によって決定する。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われる(未成年者は保護者にも可能)。
- 3) そのほかについては、公式通達にて示す。